## 第4回 策定検討会議後からの主な修正点 一覧

項目	修正点
第4回 策定検討 会議意見を踏まえた 修正	第3章「県の役割」図の修正 (P17)
	第5章 冒頭に「総論」記述(他部局においても住生活に関係する施策が実施、必要
	に応じて連携)(P20)
	第5章 以下の基本的施策を追加
	・「市町村等の「生涯活躍のまち」などにかかる取り組みに対し、必要に応じて情
	報提供や相談等の支援」(目標 1 (2)) (P23)
	・「住生活関連サービスの促進」(目標 4 ( 3 )) (P32)
	・「緊急輸送道路沿道建築物の実態把握、所有者等への啓発などによる、耐震化の
	促進」(目標 5 (1)①) (P33)
	第6章 以下のとおり、見せ方を変更
	・見出しの記載 (P38)
	・総論に「主に高齢者、子育て、空き家などについて記載」と表示(P36)
	・ゾーン別の施策の一例を、それぞれのゾーン毎の箇所に記載 (P39)
	その他 観測実況指標として、以下の項目を設定(資料6)
	・応急仮設住宅建設候補地の確保
	・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地 (100 戸以上) における、高齢者・障害者・
	子育て世帯の支援に資する施設の併設率
	・都市再生機構団地(おおむね 1,000 戸以上の団地)の地域の医療福祉拠点化
	第2章 宅地建物取引業法改正を追加 (P12)
庁内各課の意見照会 への対応、内容調整	現状分析と課題認識の分離 (P13)
	第4章 応急危険度判定士にかかる成果指標を再度取り入れ (P18)
	第5章 「重点施策」を「早期に県が取り組むべき施策」の表現に修正 (P22)
	※第7章 (P58)も同様
	「都市の緑の保全・創出」の施策追加(P34)
	その他 文言修正
市町村からの意見の	
反映(事前協議、	文言修正
正式協議)	
パブリックコメント からの意見の反映	第3章 重視するテーマ (3) 多主体連携
	「また、地域特性やニーズを的確に捉えた活性化施策を進めていくためには、
	<u>県や市町村以外にも、</u> 地域コミュニティやNPO、民間事業者等の多様な主
	体の参画を促し、・・・・」(P17)
	第3章 県の役割 文言修正 (下線部)
	「○住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を策定し、 <u>実施</u> する」(P17)
	第5章 目標1 基本的施策の併記
	基本的施策「住生活関連サービスの促進」(目標4(3))(P32)を、目標1(2)
	高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりへ併記(P24)